

発議第 7 号

三宅町内における危険な交差点（通学路）の安全確保に関する請願について

上記の議案を別紙のとおり、地方自治法第112条及び会議規則第14条の規定により提出します。

令和3年9月3日 提出

三宅町議会議長 辰 巳 光 則 殿

三宅町議会議員

提出者 森内 昭也 

賛同者 川 鯨 実希子 

賛同者 松田 晴光 

三宅町内における危険な交差点（通学路）の安全確保に関する請願

【請願趣旨】

通学路でもあり、かねてより危険と地域住民にも認知されている「JAならけん三宅支店」前の交差点の一刻も早い安全確保をお願いしたい。

【請願理由】

地元の小学校、中学校へ通う生徒たちの通学路となっている当該交差点については、南北向きの県道 197 号（結崎田原本線）と石見駅から京奈和道の伴堂東交差点を経由して「JAならけん三宅支店」前から町役場へと走る東西の道路とが交差する地点です。

この交差点は、牧ノ辻地蔵および民家のブロック塀と旧・歯科医院の駐車場に挟まれ交差点手前で道幅が狭くなり、通行する自動車が対向する場合には幅寄せをするしかなく、児童・学生の通学時、下校時には非常に危険な地点ともなっています。

このことは、地域住民はすでに知っており、何度も役場にも対策を願う声が届いていることと想像します。我々、議員にも個々に届いておりました。

住民さんの調査によると、この交差点では、この 5 年間に 7 件の警察が出動する事故が起こっています。単純に計算すると 1 年に 1 回以上の事故が起こっていることになります。これを少ないと考えるのか多いと考えるのかは、個々の感覚によりますが、通学・下校時の見守りを行っている見守り隊およびこの地点を通学・通勤時に通る者にとって、危険地点であるという共通認識が間違いでないことを表した数値だと思います。

先日、6 月末には、千葉県八街市で下校中の児童の列にトラックが突っ込み、5 人の児童が巻き込まれ 2 人が亡くなったという痛ましい事故のニュースが全国をかけめぐりました。このような児童の列が車に巻き込まれる事故が起こるたびに、また起こってしまったという悲しみがこみあげ、同じような痛ましい事故が我々の住む三宅町で起こると想像するだけで、心が張り裂けそうになります。

7 月 21 日の奈良新聞の紙面には、「県と県教育委員会、県警の三者で『県通学路等安全対策推進会議』という第三者委員会を作って各市町村に対応する」というような記事もありました。様々な角度から、一刻も早く対処していただきたいとお願いいたします。

令和 3 年 9 月 3 日

三宅町議会

三宅町長 殿